

平成24年度補正予算  
円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業  
＜事業概要＞

平成25年2月28日  
経 済 産 業 省  
地域経済産業グループ  
企業立地支援室

1. 事業の目的

最新設備・生産技術等の導入を支援することで、円高やエネルギー制約に対応しつつ、産業競争力強化・空洞化防止を図ることを目的とする。

2. 支援対象

○カテゴリー1：資源生産性を大幅に向上させる先端生産設備

（資源生産性の改善の程度が高いこと。詳細は「3」参照。）

※ 「資源生産性」 = 付加価値額 / エネルギー使用量 (or 原材料使用量)

付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費

○カテゴリー2：高付加価値なコア部品・素材を専ら生産する生産設備

（他社の生産活動に不可欠で当該製品のシェアが極めて高いこと。詳細は「3」参照。）

上記のそれぞれの要件に加え、①設備が先端的であること、②成長性が高いこと、③海外流出の蓋然性が高いこと、④投資誘発効果が高いこと等を要件とする。詳細は、後述（3. 支援の要件）。

また、補助対象となる設備投資は、交付決定後 25 年度中に事業着手するものであって、26 年度末までに事業が完了するものとする。

なお、実際の補助金の交付は、事業完了後となります。

また、交付決定前に契約等がなされているものや、基準日（経済対策閣議決定日：本年 1 月 11 日）以前に公表されている事業計画については、対象とはなりません。

### 3. 支援の要件

#### 3-1 カテゴリー 1（資源生産性を大幅に向上させる先端生産設備）

カテゴリー 1 の支援対象については、以下を主な要件とし、審査において評価・採点を行い、点数の合計の高い案件から順に採択されます。

##### 要件 a) 資源生産性の改善

当該設備の導入により、資源生産性が、事業計画期間（設備導入後 2 年間に基準年度（経済対策閣議決定日（本年 1 月 11 日）の直近で終了した事業年度）に比べて 10%以上改善する事業計画であることとする。

事業計画は、設備を導入する事業所を単位とするものの他、企業全体で設定することも可能とします。また、計画の開始前から存在する事業所においては基準年度の値を基準とし、新設する事業所については当該企業の全体（又は、当該企業のうち同種の事業を営む事業所の数値）と比較することを原則とする。

付加価値額の見込みについては、見込まれる契約、客観的な市場規模のデータ、過去の実績からの推計など、計画の根拠となるデータをご提示ください。

また、資源生産性の改善の程度が大きいほど審査の評価・採点の際に加点されます。

要件 b) 設備の先端性

対象設備の性能（仕様・スペック）が業界のトップランナー（エネルギー効率や加工技術が同種の製品を製造する設備の中で最も先端的）であること。

要件 c) 思い切った投資であること

補助対象事業が、通常投資に回すことができる現預金残高を超える投資額であること。

※ 現預金残高

$$= (\text{貸借対照表上の現預金} - \text{短期借入金}) - (\text{月あたりの平均売上高}) \times 2.4$$

要件 d) 海外流出の蓋然性

本補助金がなければ、当該設備投資を海外で行っていた蓋然性が高いこと。  
（外国政府や国内外の企業から海外立地の誘致があった、社内で海外立地の意思決定を行った、検討を行うためのコスト計算・比較を行ったなど）

また、その蓋然性が高いことが書類等により確認できる場合においては、審査の評価・採点の際に加点されます。

要件 e) 技術の革新性

当該生産設備に用いられている技術の革新性の程度に応じ、審査の評価・採点の際に加点されます。

要件 f) 成長性

当該設備で生産する製品、部品、素材等の自社の売上高や関連製品等の直近2年間の実績 or 設備導入後の2年間の見込みの市場規模の成長の程度に応じ、審査の評価・採点の際に加点されます。

要件 g) 投資誘発効果等

投資誘発効果（事業投資総額：補助対象設備外も含む）と、需要創出効果（設備導入後2年目時点における自社の年間調達・仕入の見込み額）の合計額について、補助対象額と比してどの程度の大きさかに応じ、審査の評価・採点の際に加点されます。また、地域経済への効果・影響（産業集積）の程度に応じても、審査の評価・採点の際に加点される場合があります。

3-2 カテゴリー2（高付加価値なコア部品・素材を専ら生産する生産設備）

カテゴリー2の支援対象については、以下を主な要件とし、審査において評価・採点を行い、点数の合計の高い案件から順に採択されます。

また、補助率は、当該コア部品・素材の市場シェアやシェア順位、市場規模を踏まえた市場インパクト、海外流出の蓋然性等に応じて、決定されます。

要件 a) コア部品・素材性

導入する設備により生産する製品が、取引先から自社の生産活動に不可欠な部品・素材である旨の書面があり、かつ、当該製品の市場シェアが極めて高い（世界シェアがトップ3であることなど）こととします。

市場シェアについては、客観的な市場規模のデータ、申請企業の出荷高など、計画の根拠となるデータをご提示ください。

また、当該製品の市場シェアや市場規模が大きさに応じ加点されます。また、有識者から当該製品が他社の生産活動に不可欠な部品・素材である旨の書面の提出により、審査の評価・採点の際に加点される場合があります。

【カテゴリー1と同様】

- 要件 b) 設備の先端性
- 要件 c) 思い切った投資であること
- 要件 d) 海外流出の蓋然性
- 要件 e) 技術の革新性
- 要件 f) 成長性
- 要件 g) 投資誘発効果等

## 4. 補助率

### 4-1 カテゴリー1（資源生産性を大幅に向上させる先端生産設備）

補助率は、事業計画における資源生産性の改善率に応じて決定されます。

計画の資源生産性の改善の程度 : 補助率

- |          |         |               |
|----------|---------|---------------|
| ① 30% 以上 | : 1/3以内 | (中小企業: 1/2以内) |
| ② 20% 以上 | : 1/4以内 | (中小企業: 1/3以内) |
| ③ 10% 以上 | : 1/5以内 | (中小企業: 1/4以内) |

申請の際は、希望補助率①～③を選択し記載いただきます。

審査の際に、希望補助率に相当する資源生産性の改善が見込まれる事業計画となっていない場合は、採択されません。また、設備投資完了後に行われる確定検査の際に、希望補助率に相当する資源生産性の改善に向けた設備の導入であること（導入された設備のエネルギー効率などの改善度合いが希望補助率の実現に向けて適切であること等）を確認し、希望補助率の実現に向けて適切な設備の導入がなされていない場合には、補助金は支払われません。

### 4-2 カテゴリー2（高付加価値なコア部品・素材を専ら生産する生産設備）

当該コア部品・素材の市場シェアや市場規模、海外流出の蓋然性等に応じて決定されます。

## 5. スケジュール（案）

平成 25 年

2月28日（木）～

予算概要説明会開始

### <公募>

3月中旬

公募開始

公募説明会開始

4月中旬

申請締切り

〔 ※ その後、専門家からなる第三者委員会において審査の後、採択決定される予定。 〕

### <設備導入の工事>

交付決定後 ～ 平成26年3月末まで

事業着手

～ 平成27年3月末まで

事業完了

### <補助金交付>

工事完了後、確定検査

確定検査後、補助金交付

問い合わせ先

経済産業省 地域経済産業グループ 企業立地支援室

担当者：柳、伊藤（崇） : 03-3580-0873